

平成 31年 4 月 18 日
 国土交通省 中部地方整備局
 名古屋国道事務所

国道153号通行規制箇所(遮断機)の操作訓練を実施します！

～本格的な梅雨入り前に、風水害に対応する防災体制を構築します～

1. 概要

国土交通省名古屋国道事務所では、大雨に伴う落石崩落等の危機から道路利用者の生命・財産を守るため、連続雨量が一定量に達した場合に、国道153号の一部を通行止めにする「事前通行規制区間」を設けております。

梅雨入り前に、遮断機の操作方法等を確認し、万一の場合には迅速に対応できるよう職員及び請負業者を対象にした操作訓練を実施します。

【通行規制箇所】

路線	規制区間名	規制区間	区間延長(km)
153号	稲武	自 <small>とよた しあすがわらちようかめひら</small> 豊田市明川町亀平 至 <small>とよた しおたぎちよう</small> 豊田市小田木町什ハ	7.4km

1) 連続雨量150mmで通行止実施

2) 降雨情報URL <http://www.chubu-its.jp/nagoya/index.html>

■日時：平成31年4月23日(火) 14時30分～

(荒天候時中止の場合:平成31年4月24日(水) 14時30分～)

■場所：稲武交通遮断機(一般国道153号57.2kp付近、豊田市小田木町地内)

2. 資料：別紙(位置図、訓練状況及び過去の通行止め実施状況)

3. 配布先：中部地方整備局記者クラブ、豊田市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ

4. 問い合わせ先

中部地方整備局 名古屋国道事務所

副 所 長 松岡 龍治(まつおか りゅうじ)

保全対策官 杉本 達彦(すぎもと たつひこ)

TEL 052(853)7324(管理第一課、直通)、FAX 052(853)2517

訓練場所位置図及び平面図

至 飯田

至 名古屋

至 飯田

雨量規制区間(7.4km)

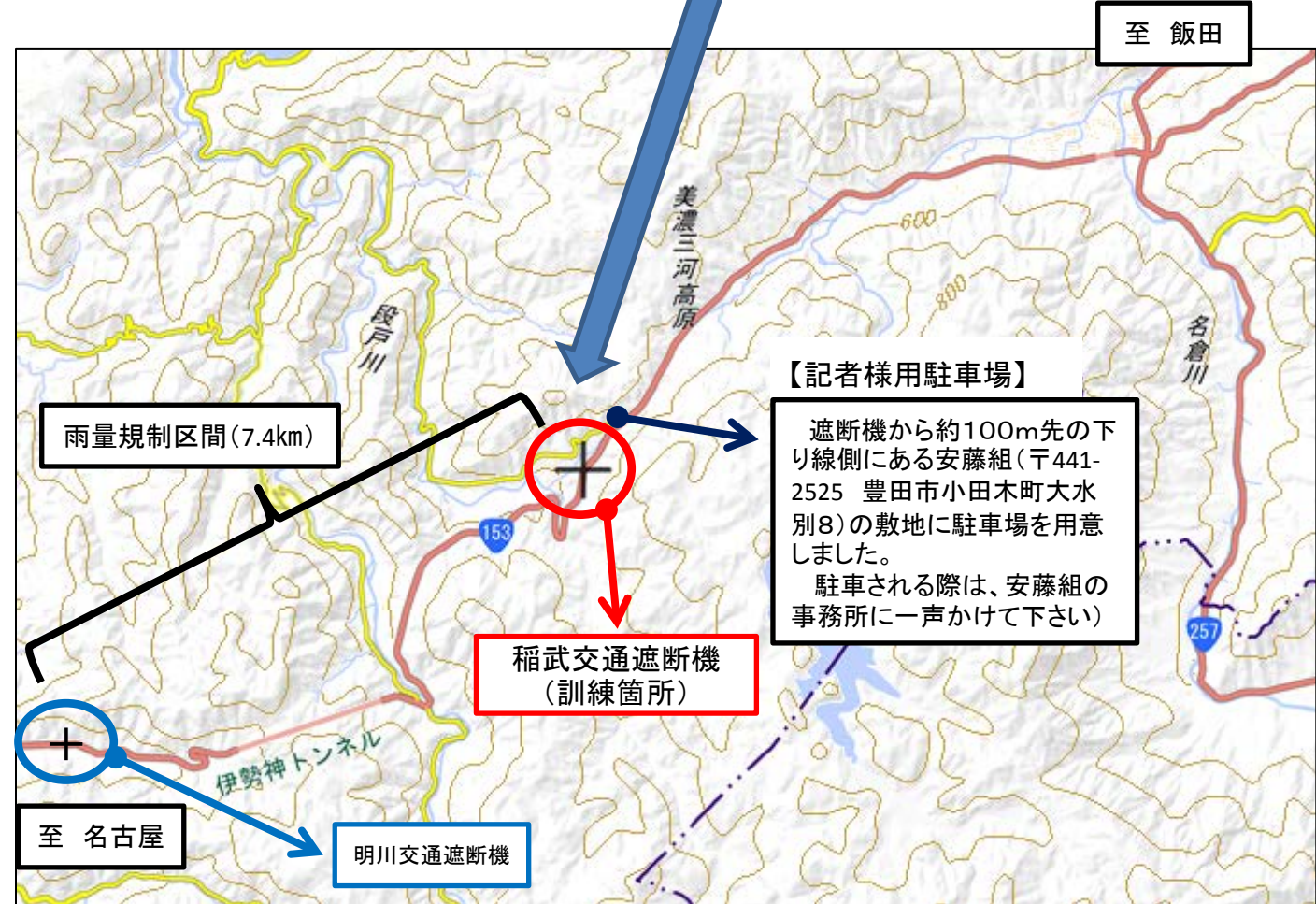
稲武交通遮断機
(訓練箇所)

【記者様用駐車場】

遮断機から約100m先の下り線側にある安藤組(〒441-2525 豊田市小田木町大水別8)の敷地に駐車場を用意しました。
駐車される際は、安藤組の事務所に一声かけて下さい

至 名古屋

明川交通遮断機



◎過去の通行止実施状況



小田木遮断機を使用した夜間通行止の様子(H30.9.5)

H26年度	H27年度	H27年度	H29年度	H30度
—	H27.7.17 連続雨量 156mm	—	①H29.8.8 連続雨量 151mm ②29.10.23 連続雨量 163mm	①台風21号 H30.9.5 連続雨量 188mm ②台風24号 H30.10.23 連続雨量 166mm

規制実績(過去5カ年)

◎昨年度の訓練状況



実際に操作し、人力で遮断機をおろす



操作盤を確認



現場を確認